資料９

環境省
Ministry of the Environment

令和9年度における環境配慮契約法基本方針等の検討方針・課題等について

令和８年度環境配慮契約法基本方針検討会（第２回）

令和８年11月24日
環境省環境経済課

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
Re-Style
デコ活 くらしの中のエコろがけ
つなげよう、支えよう 森里川海
Plastics Smart

目次

1. 産業廃棄物の処理に係る検討事項等

2. 電気の供給を受ける契約に係る検討事項等

3. 建築物に係る契約に関する検討事項等

4. 令和9年度基本方針等検討スケジュール（案）

目次

1. 産業廃棄物の処理に係る検討事項等

2. 電気の供給を受ける契約に係る検討事項等

3. 建築物に係る契約に関する検討事項等

4. 令和9年度基本方針等検討スケジュール（案）

産業廃棄物の処理に係る契約に関する検討について

❍ **産業廃棄物の処理に係る契約**については、総合評価落札方式の本格導入に向け、制度の円滑な運用に必要な準備・対応を進めるとともに、今後のフォローアップに資する情報及びデータの収集・蓄積を実施

総合評価落札方式の本格導入に向けた準備・対応等

令和9年度において、以下の準備・対応を実施

① 総合評価落札方式の導入・運用支援

✓ 円滑な制度運用に向け、発注機関向けの運用マニュアルや評価資料の整備、FAQの作成等を行い、制度の適切な理解と活用を促進

② 導入状況及び運用上の課題の把握

✓ 総合評価落札方式を先行的に導入した機関の実施状況や運用上の課題を把握し、評価資料の作成や審査手続等における留意点を整理して運用改善につなげる

③ 評価項目に係る情報収集及び実態把握

✓ 再資源化、再資源化事業等高度化法認定、プラスチック資源循環法認定、温室効果ガス削減等の評価項目について、事業者の取組状況や認定取得状況を把握し、将来的なフォローアップに資する基礎資料を蓄積

④ 制度運用状況及び評価項目に関するデータの収集・蓄積

✓ 令和10年度以降の制度運用状況の把握に向け、再資源化率、認定事業者の活用状況等の把握項目やデータ収集方法を整理し、継続的なフォローアップに向けた準備

目次

1. 産業廃棄物の処理に係る検討事項等

2. 電気の供給を受ける契約に係る検討事項等

3. 建築物に係る契約に関する検討事項等

4. 令和9年度基本方針等検討スケジュール（案）

令和9年度における電気の供給を受ける契約に係る検討事項等

令和8年度における電気の供給を受ける契約の位置づけ及び環境配慮契約の進め方は、以下のとおり。

- 令和8年度は、令和9年度からの総合評価落札方式の本格導入に向け、**総合評価落札方式と従来の裾切り方式を併用する移行期**として位置づけられている。本格導入に先立ち、準備が整った国や独立行政法人等における先行的な導入を推奨する一方、多くの機関においては現行の裾切り方式を継続して実施することも想定される。
- 令和8年度は、この二つの契約方式により、環境配慮契約を推進しつつ、新たな**総合評価落札方式の普及・周知**、**理解促進と運用ノウハウの蓄積**を図るものとする。

令和9年度は、これまでの裾切り方式から総合評価落札方式の導入という環境配慮契約の大きな変革を受け、電力専門委員会において、以下の検討を実施する。

1. 総合評価落札方式の円滑な導入及び運用状況の把握

- ✓ 総合評価落札方式の円滑な導入・定着を図るとともに、制度運用上の課題を把握し、今後の制度改善につなげる。

2. 環境配慮契約未実施機関へのフォローアップ

- ✓ 環境配慮契約の更なる実施促進に向け、未実施機関への重点的なフォローアップを行う。

3. 今後の評価水準のあり方の検討

- ✓ 令和10年度における排出係数しきい値及び再エネ比率の見直しに係る検討

1. 総合評価落札方式の円滑な導入及び運用状況の把握

総合評価落札方式の円滑な導入支援、必要に応じた調達者ヒアリング及び小売電気事業者アンケート等を通じた評価項目や制度運用上の課題の把握、制度改善への活用

- **総合評価落札方式の円滑な導入支援**
  - 導入初年度における調達者及び小売電気事業者の理解促進及び実務面の支援等
- **評価項目の運用状況や制度運用上の課題等の把握**
  - 総合評価落札方式の運用実態や評価項目に係る課題、制度運用上の課題の把握

総合評価落札方式の**導入初年度における制度の円滑な運用の確保**

- ✓ 調達者及び小売電気事業者に対する情報提供の拡充、制度理解の促進
  - ➢ 調達者及び小売電気事業者に対する説明会、相談対応、Q&Aの整備等を通じた総合評価落札方式の円滑な導入及び定着
- ✓ 解説資料、標準的な契約書類、ツール類の改定・更新等に係る検討
  - ➢ 仕様書例、評価様式、算定ツール等の運用状況を把握し、実務上の課題や改善点の整理

調達者及び小売電気事業者における**運用に当たっての課題等の把握**

- ✓ 調達者に対するヒアリング等を通じた課題等の把握
  - ➢ 評価作業・確認作業に係る事務負担、評価根拠資料の確認方法、入札手続上の課題等
- ✓ 小売電気事業者に対するアンケート調査等を通じた課題等の把握
  - ➢ 応札への影響、評価項目への対応状況、資料作成に係る負担、制度に対する意見・要望等

2. 環境配慮契約未実施機関へのフォローアップ

環境配慮契約の未実施機関に対して重点的なフォローアップ及び個別の実施要請を行うとともに、更なる実施率向上に向けた対応方策を検討

- **環境配慮契約の未実施機関・施設の継続的公表による自主的・積極的取組の促進**
  - 環境配慮契約締結実績の確認・精査後、未実施機関・施設を継続的に公表
- **電力使用量の大きい未実施機関・施設等への更なる重点的なフォローアップ**
  - 重点的なフォローアップ及び個別の実施要請、必要な導入支援を通じた実施促進

環境配慮契約の未実施機関に対する更なる重点的なフォローアップの実施

- ✓ 環境配慮契約未実施機関・施設の**継続的な公表**（レピュテーション効果を期待）
- ✓ 未実施機関について未実施状況や課題を踏まえつつ、実施に向けた**重点的な働きかけ**
- ✓ 電力使用量の特に大きい未実施機関や長期間未実施となっている機関を対象として、関係府省庁とも連携しながら**重点的なフォローアップ**を実施
  - ➢ 令和7年度から特に予定使用電力量の大きい未実施機関に対して実施を促す働きかけ。令和8年度において当該機関に対するフォローアップを実施。令和9年度も重点的な働きかけを実施

3. 今後の評価水準のあり方の検討

2030年度における排出係数及び再エネ比率の目標達成に向けた進捗や課題の整理、令和10年度の評価水準の見直しの検討

- 令和10年度における排出係数しきい値及び再エネ比率の見直しに係る検討
  - 排出係数しきい値及び調達電力に占める再エネ比率は原則として2年に1回程度の見直しを前提としており、令和9年度が検討の実施時期（令和10年度導入）

電気の供給を受ける契約における2030年度目標の脱炭素化を見据えた評価水準のあり方の検討（総合評価落札方式の評価項目を含む）

- ✓ 電力市場の動向、再エネ電源の導入状況、小売電気事業者の供給状況等を踏まえた**令和10年度における排出係数しきい値及び再エネ比率等の見直し**に係る検討
  - ➢ 2030年度における調達電力の排出係数及び再エネ比率の目標達成に向けた進捗状況等の確認
  - ➢ PPAや再エネ電力メニュー等の活用状況を踏まえ、国等の機関における再エネ導入拡大方策の検討
- ✓ 総合評価落札方式における**評価項目（排出係数、再エネ比率等）の評価水準**に係る検討

【参考】排出係数しきい値の引き下げの方向性（2030年度まで）

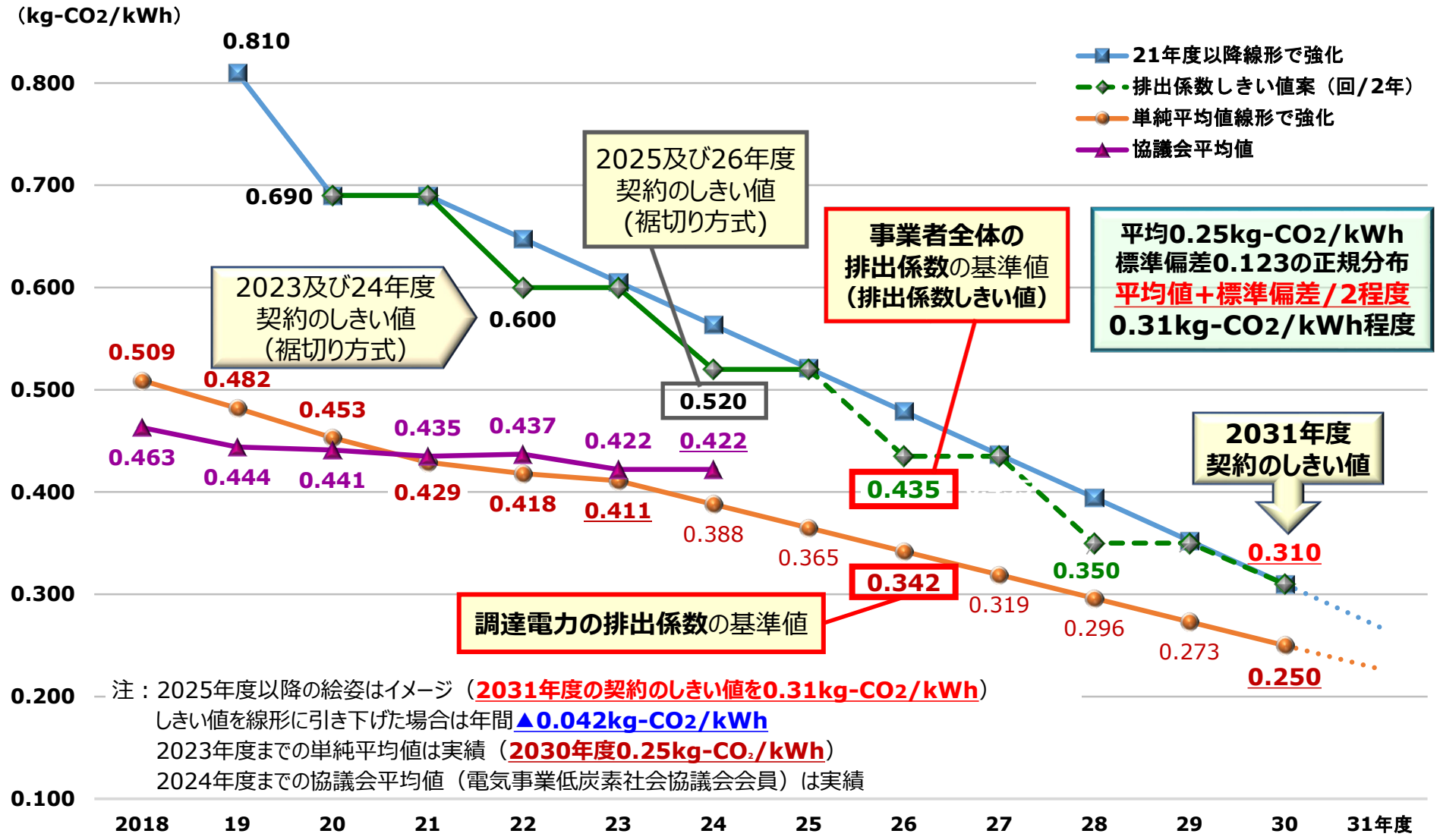

注：2025年度以降の絵姿はイメージ（**2031年度の契約のしきい値を0.31kg-CO2/kWh**）
しきい値を線形に引き下げた場合は年間**▲0.042kg-CO2/kWh**
2023年度までの単純平均値は実績（**2030年度0.25kg-CO2/kWh**）
2024年度までの協議会平均値（電気事業低炭素社会協議会会員）は実績

【参考】再エネ比率の継続的な引き上げ（イメージ）

- 2030年度目標の**再エネ比率60%以上**の可能な限りの早期達成
  - **令和9（2027）年度**の調達電力の**標準点の基準値として再エネ比率を50%**
  - 総合評価落札方式の標準点の基準値である**再エネ比率の引き上げ**の検討
    - 再エネ電力の調達実績、供給状況、政府実行計画における再エネ電力の調達目標の対象となる取組の考え方等を踏まえ、2年に1回程度**再エネ比率を検討・提示**

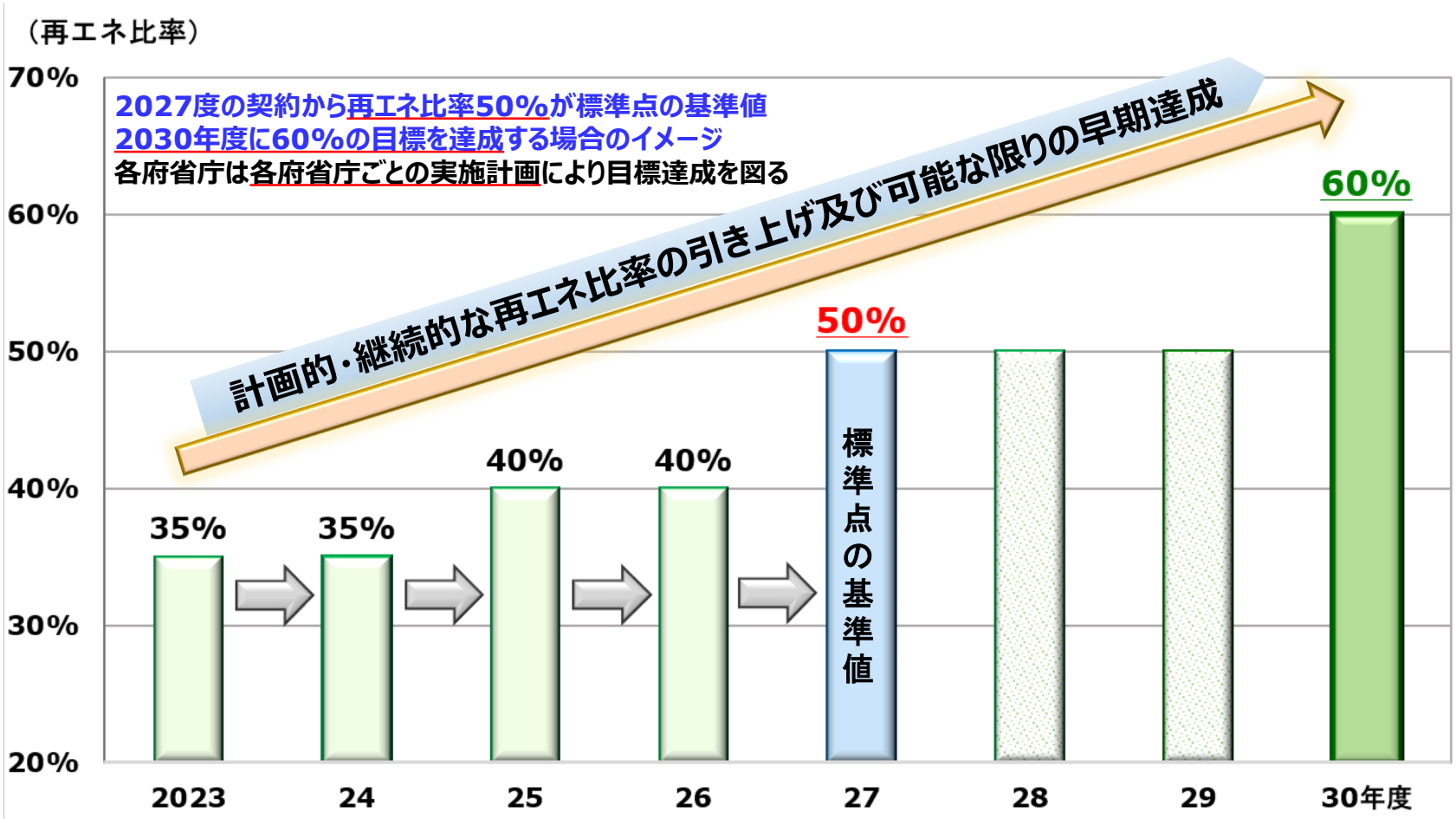

目次

1. 産業廃棄物の処理に係る検討事項等

2. 電気の供給を受ける契約に係る検討事項等

3. 建築物に係る契約に関する検討事項等

4. 令和9年度基本方針等検討スケジュール（案）

令和9年度における建築物に係る契約に関する検討事項等

- 令和8年度は、ベンチマーク指標の精緻化に向けた継続的なデータ収集・蓄積及び分析を行うとともに、環境配慮契約の実施率向上に資するチェックリストの拡充・活用方策の検討及び普及に向けた取組を実施したところ。
- 令和9年度は、引き続きベンチマーク指標の算定・公表及び活用、環境配慮契約の実施率向上に向けたチェックリストの活用及び省エネ・脱炭素対策との連携、並びにデータ計測・分析等の他の契約類型への活用について検討を実施する。
- 特に、ベンチマーク指標及びチェックリストの本格的な活用を通じて、各施設の立ち位置や改善余地の把握を促進するとともに、ベンチマーク評価の結果に応じた改善対策の提示や優先順位付け等、両者を連携させた効果的な運用方策について検討する。また、維持管理段階で蓄積されたデータの設計・改修段階への展開及び活用に向けた検討を行う。

1. ベンチマーク指標の算定・公表及び活用に係る検討

① 継続的なデータ収集・蓄積及び分析に係る検討

② ベンチマーク指標を活用した温室効果ガス排出削減の取組の促進に係る検討

2. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策に係る検討

① 建築物の維持管理に係るチェックリストの活用方策に係る検討

② チェックリストと連携した省エネ・脱炭素対策及び専門家支援の活用方策に係る検討

3. データ計測・分析等の他の契約類型への活用等に係る検討

❍ 建築物の維持管理の運用段階のデータ計測・分析結果等の設計段階及び改修段階への展開・活用

1. ベンチマーク指標の算定・公表及び活用に係る検討

ベンチマーク指標の算定・公表及び活用について

- エネルギー消費量や温室効果ガス排出量に関するベンチマーク指標の算定及び公表の継続的な実施による情報の蓄積・精緻化
  - 建築物の用途別・地域別・規模（延床面積）別に応じた維持管理に係るベンチマーク指標を算定し、内容について建築物懇談会において検討・確認
  - 精緻化に向けては一定の期間が必要になるものの、蓄積されたデータの分析等による更なる活用が期待

継続的なデータ収集・蓄積及び分析に係る検討

建築物懇談会においてベンチマーク指標の継続的な算定・公表及び更なる精緻化を図るため、データの収集・蓄積及び分析を継続するとともに、評価手法の妥当性や運用面での課題について検討を実施

- ✓ 令和8年度データの反映及び継続的なデータ収集・蓄積
- ✓ ベンチマーク指標の継続的な算定・公表及び分析
- ✓ データ項目、入力方法及び品質管理手法の改善
- ✓ 用途別・地域別・規模別区分の妥当性検証及び評価手法の精緻化
- ✓ データ精度向上及び評価手法の高度化に向けた検討（外れ値処理等）

1. ベンチマーク指標の算定・公表及び活用に係る検討

ベンチマーク指標の算定・公表及び活用について

- 各施設や組織の”立ち位置（エネルギー消費レベルやGHG排出レベル）”の把握、ベンチマークとの比較による排出削減等に向けた取組の促進
  - 各施設・組織において、より一層高いレベルを目指すための目安となるもの
  - 併せて、地方公共団体や民間等に対する情報提供による普及啓発

ベンチマーク指標を活用した温室効果ガス排出削減の取組の促進に係る検討

ベンチマーク指標を施設管理者のエネルギー管理及び環境性能評価に活用するとともに、施設特性や評価結果に応じた改善行動につなげるための運用方策について検討を実施

- ✓ ベンチマーク評価結果を活用した施設の立ち位置及び改善余地の把握
- ✓ ベンチマーク評価に応じた改善提案及びフィードバック手法の検討
- ✓ ベンチマーク評価結果に応じた改善対策の優先順位づけ手法の検討
- ✓ 優良事例の収集・横展開及び改善余地の大きい施設への支援方策の検討
- ✓ ベンチマーク評価とチェックリストと連携した改善促進手法の検討
- ✓ ベンチマーク指標の公表・活用方策に係る検討（情報提供、普及啓発、レピュテーション効果の活用等）

2. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策に係る検討

環境配慮契約（主に維持管理）の更なる実施率の向上に資する**情報提供**について

- 契約締結実績調査における実施事例の収集、発注者ニーズの把握とともに、環境配慮契約の未実施理由の整理が必要
  - 建築物の維持管理に係る環境配慮契約の実施率は近年20～30%前後で推移
  - 発注者自らが”**工夫の余地の有無**”を確認（主に運用改善対策）するためのチェックリストの活用及び普及の促進

建築物の維持管理に係るチェックリストの活用方策に係る検討

環境配慮契約の更なる実施率向上を図るため、チェックリストの活用状況や課題を把握するとともに、運用改善や継続的取組につながる活用方策について検討を実施

- ✓ チェックリストの活用状況及び実施上の課題の把握
- ✓ 調達担当者及び施設管理者による活用促進方策の検討
- ✓ 未実施理由を踏まえた活用促進方策の検討
- ✓ チェックリストの継続的な改善及び内容の充実
- ✓ チェックリスト活用結果の収集・分析及び継続的改善（PDCA）の推進

2. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策に係る検討

環境配慮契約（主に維持管理）の更なる実施率の向上に資する**情報提供**について

- 複数年契約（特に独立行政法人等）、複数施設の一括発注等、運用改善に資する契約方式に係る情報提供等の普及促進策が重要
- 運用改善に当たって専門家やコミッショニングの適切な活用が重要

チェックリストと連携した省エネ・脱炭素対策及び専門家支援の活用方策に係る検討

ベンチマーク評価及びチェックリストの結果を活用し、施設ごとの課題や改善余地に応じた省エネ・脱炭素対策を推進するとともに、専門家支援や効果的な契約方式の活用を通じて、省エネ・脱炭素対策の実践・普及に向けた取組を実施

- ✓ チェックリストに基づく運用改善及び省エネ・脱炭素対策の推進　（運転条件の見直し、保守管理の改善等）
- ✓ ベンチマーク評価結果を踏まえた改善提案及び優先順位付け手法の検討（エネルギー使用量、GHG排出量、光熱水費削減効果等の見える化）
- ✓ 専門家支援の活用方策の検討（コミッショニング、エネルギー管理支援等）
- ✓ 複数年契約及び複数施設の一括発注等の実践・普及促進
- ✓ 優良事例の収集・横展開

3. データ計測・分析等の他の契約類型への活用に係る検討

データ計測・分析、評価指標等の活用について

- データ計測・分析、評価指標等は、建築物のライフサイクルにおける温室効果ガス排出削減・脱炭素化に向けてすべての基盤・基本となるもの
- 運用段階における評価指標の設定及び継続的な把握・分析並びに改善が重要
- さらに、計測データの蓄積、契約類型間で引き継ぎ・積極的に活用するとともに、契約事業者間において実効性の高い引き継ぎを行うことも必要

<u>建築物の維持管理の運用段階のデータ計測・分析結果等の設計段階及び改修段階への展開・活用</u>

維持管理段階で取得・蓄積されたデータを有効活用し、設計段階及び改修段階における環境性能の向上や施設マネジメントにつなげるため、契約類型を横断したデータ活用のあり方について検討を実施

- ✓ 維持管理段階で蓄積された運用データの活用手法の整理
- ✓ 設計段階及び改修段階への情報引継手法の検討（設計者・管理者間の情報共有等）
- ✓ データ計測・分析結果の設備更新及び改修計画への反映方策の検討
- ✓ 設計・改修・維持管理の各段階を通じたデータ活用のあり方の検討

目次

1. 産業廃棄物の処理に係る検討事項等

2. 電気の供給を受ける契約に係る検討事項等

3. 建築物に係る契約に関する検討事項等

4. 令和9年度基本方針等検討スケジュール（案）

令和9年度環境配慮契約基本方針等検討スケジュール（案）

❍ 提案募集	5月上旬～6月上旬
❍ 環境配慮契約法基本方針検討会（第１回）	7月中下旬
❍ 電力専門委員会（１回程度開催）	10月下旬
❍ 建築物懇談会（１回程度開催）	11月上旬
❍ 廃棄物専門委員会（１回程度開催）	11月中下旬
❍ 環境配慮契約法基本方針検討会（第２回）	12月頃
❍ *各省事前協議※*	*12月～*
❍ *パブリックコメント※*	*12月中旬～1月中旬*
❍ *基本方針閣議決定※*	*1月下旬*
❍ 基本方針説明会	2月中旬～3月中旬

※ 基本方針を改定する場合に実施